

国の高等教育予算の増額を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月8日

提出者

17番 井口良美

7番 川名ゆうじ

3番 橋本しげき

19番 寺山光一郎

26番 桜井和実

武蔵野市議会議長 島崎義司 殿

国の高等教育予算の増額を求める意見書

政府が6月22日に閣議決定した「財政運営戦略」の「中期財政フレーム」によると、「政策的経費」は年率8%の削減を余儀なくされます。これに従って大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助を削減する場合、国立大学で927億円、私立大学で258億円の予算が削減されることが予想されます。これは学費の値上げや教育研究環境の切り下げに直結しかねないものです。

国立大学の収入は、その半分ほどを国から運営費交付金が占めています。文部科学省の試算によると、仮にこの運営費交付金削減の穴埋めを授業料でまかなう場合、学生一人当たり年23万円もの値上げ（現行授業料の43%増）が必要と予想されています。研究経費の削減でまかなう場合、大学の研究機能が停止することになり、大阪大学と九州大学を消滅させるか、27の地方大学の廃止にもつながりかねない規模になります。私立大学では、国庫助成のさらなる削減によって、各大学を学費値上げや深刻な経営難に追い込むことが考えられます。

いま、学生と大学、日本の未来に必要なのは、学生の学費負担を軽減し、教育研究環境を拡充し、だれもお金の心配なく学び成長できる社会をつくることです。このことが実現できるよう、武蔵野市議会は貴職に対し下記事項について強く要望します。

記

- 1 日本の教育・研究基盤を崩壊させ、学生生活に深刻な影響を与える高等教育予算削減をやめること。
- 2 学費負担の軽減や研究基盤の整備などに国が責任を果たすために、高等教育予算を増額し適切に執行されるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月 日

武蔵野市議会議長 島 崎 義 司

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて